
第3期 浦安市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

令和8年(2026年)●月



目次

I	総合戦略策定にあたって	
1.	策定の背景	1
2.	基本的な考え方～総合戦略の位置づけ～	2
3.	計画期間	2
4.	総合戦略の進捗管理(PDCA サイクル)	2
5.	人口の動向と将来的な見通し	3
II	基本目標と施策の体系	
1.	基本目標の設定の考え方	5
2.	第2期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	5
3.	総合戦略の施策体系(全体像)	6
	【基本目標1】子どもの育ちと子育てを応援する	7
	施策① 安心して子育てできる環境づくり	9
	施策② 保育サービスの充実	10
	施策③ 多様な子育て支援サービスの充実	11
	施策④ 子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり	12
	施策⑤ 教育環境の向上	13
	【基本目標2】新しい人の流れがにぎわいを生む	14
	施策⑥ 魅力あふれる観光・リゾートの振興	16
	施策⑦ 交通ネットワークの整備・充実	17
	施策⑧ 良質な住宅ストックの形成	18
	施策⑨ まちのにぎわいと活力を創出する拠点の整備	19
	施策⑩ 新しい時代に対応した地域産業を振興する	20
	【基本目標3】心豊かに安心して快適に住み続けられる	21
	施策⑪ 高齢者や障がいのある方などへの包括的な支援体制の充実	23
	施策⑫ 健康寿命の延伸及び地域医療体制の充実	24
	施策⑬ 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりの推進	25
	施策⑭ 地域コミュニティづくりの推進	26
	施策⑮ 環境に配慮したまちづくりの推進	27
	【参考1】用語の解説	28
	【参考2】重要業績評価指標(KPI)の設定について	30

1. 策定の背景

国は、急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことなどを目的として、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

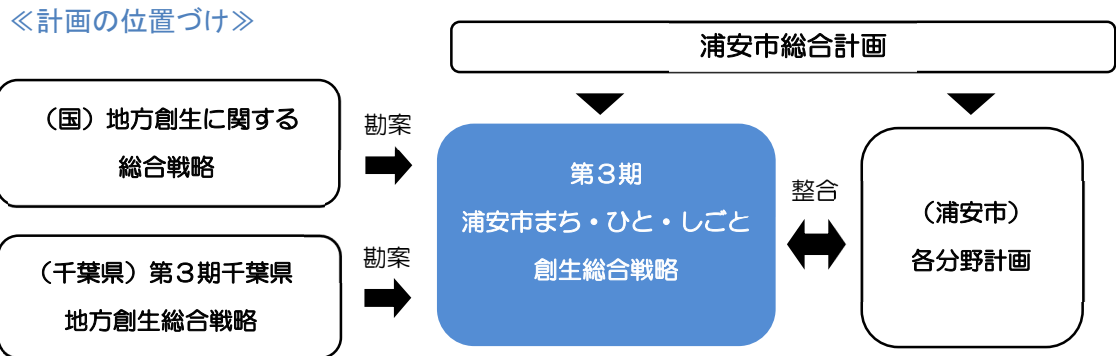
また、都道府県や市町村は、地域の特性を踏まえながら、「地方版総合戦略」を定めるよう努めなければならないとされたことから、本市においても、平成27年度（2015年度）に地方創生の取り組みを示した、「浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、令和2年度（2020年度）には次期計画である「第2期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という）を策定し、これまで計画的な取り組みを進めてきました。

このような中、国は、令和7年（2025年）12月に、これまでの地方創生の取り組みをフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめた「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。加えて、引き続き、都道府県や市町村においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取り組みを進めることを求め、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があるとしています。

本市では、こうした国の動向を踏まえつつ、引き続き、地方創生の実現に取り組んでいくため、令和8年度（2026年度）を初年度とする「第3期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という）を策定するものです。

2. 基本的な考え方～総合戦略の位置づけ～

本総合戦略は、国及び千葉県の総合戦略を勘案しながら、本市が目指すまちづくりの基本指針となる「浦安市総合計画」を上位計画に置き、将来にわたって持続可能なまちであり続けるため、現在進行中の分野別計画との整合を図りながら、まち・ひと・しごととの創生にかかる基本目標や施策、それに関連する事業を位置付けるものです。



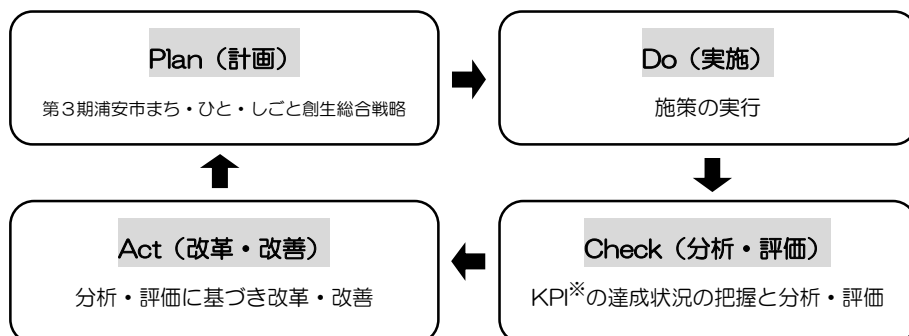
3. 計画期間

本総合戦略の計画期間は令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

4. 総合戦略の進捗管理（PDCA サイクル）

本総合戦略の推進にあたり、施策の効果を客観的に検証できる数値目標や指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。定期的にKPIと実績を把握し、改善を図ります。

《PDCA サイクル》



5. 人口の動向と将来的な見通し

(1) 近年の人口動向

平成28年(2016年)以降の10年間の人口の推移をみると、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年(2020年)から令和4年(2022年)にかけて一時的に人口減少となったものの、令和5年には人口増加に転じ、それ以降は着実に前年比プラスを続けています。

一方で、平成28年(2016年)から令和元年(2019年)までの増減率は0.8%~1.2%で推移していたものの、令和5年(2023年)から令和8年(2026年)までの増減率は0.1%~0.8%となっており、増加幅が縮小しつつあります。

また、年齢区分別人口の動きをみると年少人口(0歳~14歳)は減少傾向、生産年齢人口(15歳~64歳)はほぼ横ばい、老年人口(65歳以上)は一貫して増加傾向にあります。

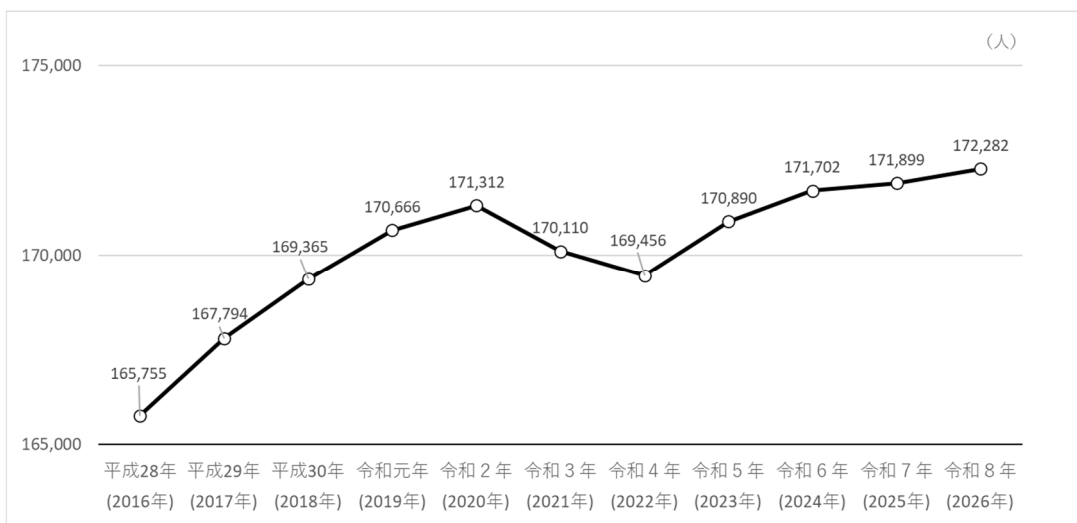
◇浦安市の総人口、年齢3区分別人口の推移(各年4月1日現在)

単位：人

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
総数	165,755	167,794	169,365	170,666	171,312	170,110	169,456	170,890	171,702	171,899	172,282
(期間)		16~17年	17~18年	18~19年	19~20年	20~21年	21~22年	22~23年	23~24年	24~25年	25~26年
増減数		2039	1571	1301	646	-1202	-654	1434	812	197	383
増減率		1.2%	0.9%	0.8%	0.4%	-0.7%	-0.4%	0.8%	0.5%	0.1%	0.2%

年少人口	23,784	23,618	23,199	22,730	22,298	21,515	20,888	20,506	19,901	19,269	18,749
生産年齢人口	115,397	116,595	117,724	118,714	119,097	118,160	117,628	119,030	119,958	120,335	120,662
老年人口	26,574	27,581	28,442	29,222	29,917	30,435	30,940	31,354	31,843	32,295	32,871

年少人口比率	14.3%	14.1%	13.7%	13.3%	13.0%	12.6%	12.3%	12.0%	11.6%	11.2%	10.9%
生産年齢比率	69.6%	69.5%	69.5%	69.6%	69.5%	69.5%	69.4%	69.7%	69.9%	70.0%	70.0%
老年人口比率	16.0%	16.4%	16.8%	17.1%	17.5%	17.9%	18.3%	18.3%	18.5%	18.8%	19.1%



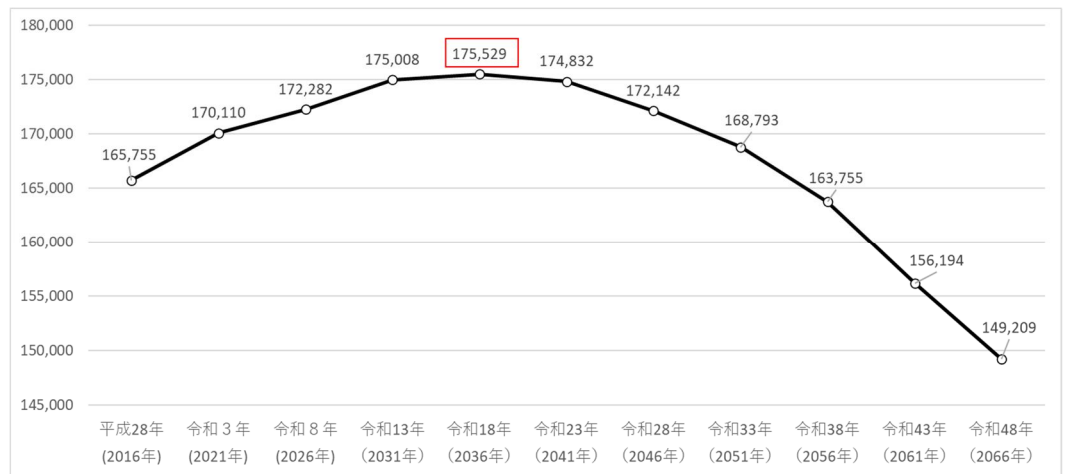
(2) 将来的な人口の見通し

本市の人口はコロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年（2020年）から令和4年（2022年）にかけて人口が減少しましたが、令和5年（2023年）以降は再び増加傾向となっています。

一方、令和6年度に行った将来人口推計では、令和18年（2036年）の約17万6千人をピークとして、それ以降は減少に転じる見込みとなっています。

◇浦安市の総人口、年齢3区分別人口の見通し

	実績値 ←			→ 推計値									単位：人
	平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)	令和13年 (2031年)	令和18年 (2036年)	令和23年 (2041年)	令和28年 (2046年)	令和33年 (2051年)	令和38年 (2056年)	令和43年 (2061年)	令和48年 (2066年)	令和53年 (2071年)	
総数	165,755	170,110	172,282	175,008	175,529	174,832	172,142	168,793	163,755	156,194	149,209	149,351	
(期間)		16～21年	21～26年	26～31年	31～36年	36～41年	41～46年	46～51年	51～56年	56～61年	61～66年	66～71年	
増減数		4,355	2,172	2,726	521	▲ 697	▲ 2,689	▲ 3,349	▲ 5,039	▲ 7,561	▲ 6,985	142	
増減率		2.6%	1.3%	1.6%	0.3%	-0.4%	-1.6%	-2.0%	-3.1%	-4.8%	-4.7%	0.1%	
年少人口	23,784	21,515	18,749	18,536	18,476	19,042	18,585	17,243	15,663	14,484	14,587	17,230	
生産年齢人口	115,397	118,160	120,662	118,337	112,362	105,698	101,709	99,099	97,166	93,011	87,497	86,341	
老年人口	26,574	30,435	32,871	38,135	44,691	50,092	51,848	52,451	50,925	48,699	47,126	45,779	
年少人口比率	14.3%	12.6%	10.9%	10.6%	10.5%	10.9%	10.8%	10.2%	9.6%	9.3%	9.8%	11.5%	
生産年齢比率	69.6%	69.5%	70.0%	67.6%	64.0%	60.5%	59.1%	58.7%	59.3%	59.5%	58.6%	57.8%	
老年人口比率	16.0%	17.9%	19.1%	21.8%	25.5%	28.7%	30.1%	31.1%	31.1%	31.2%	31.6%	30.7%	



II 基本目標と施策の体系

1. 基本目標の設定の考え方

地方創生は、長期的で継続的な取り組みが必要なことから、第2期総合戦略に掲げる基本目標の枠組みを維持することとしつつ、浦安市総合計画で掲げる基本目標の達成に向け、基本目標3については、「心豊かに安心して住み続けられる」から「心豊かに安心して快適に住み続けられる」とします。

基本目標1：子どもの育ちと子育てを応援する

基本目標2：新しい人の流れがにぎわいを生む

基本目標3：心豊かに安心して快適に住み続けられる

2. 第2期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

令和3年（2021年）1月に策定した第2期総合戦略では、基本目標で数値目標を3項目、施策で重要業績評価指標（KPI）を22項目設定しており、令和7年（2025年）3月31日現在の達成状況を確認しました。

数値目標のうち、「達成」は1、「未達成」が2となっています。また、KPIのうち「達成」は6、「未達成」が16、となっており、27%程度の目標を達成しました。

なお、目標値を下回っている大きな要因としては、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものと考えます。しかしながら、低迷していた人流等も回復傾向にあることや更なる行政サービスの充実により、今後は数値目標を達成する事業が増えることが予想されます。

第2期総合戦略で設定したKPIの一部については、本総合戦略に設定して、引き続き推進することとします。

	目標値を達成	目標値未満	その他 (制度の変更等)	計
数値目標	1	2	—	3
KPI*	6	16	—	22

3. 総合戦略の施策体系（全体像）

基本目標	施策	具体的な事業
1 子どもの育ちと子育てを応援する （基本的方向） 子どもに関する多様なニーズに応じたサービスの充実を図り、子育ての不安や負担を解消・軽減し、安心して子どもを産み育て、また、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまちを実現します。	①安心して子育てできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康診査 ●産前・産後サポート事業 ●産後ケア事業 ●医療的ケア児等への支援体制の構築事業 ●こども・青少年プラザ整備事業 ●未就学児保育・教育施設のあり方検討事業
	②保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園改修事業 ●幼稚園・認定こども園改修事業 ●0～2歳児保育料無償化 ●（仮称）幼児教育センター整備事業
	③多様な子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●病児・病後児保育事業 ●子育て短期支援事業 ●理由を問わない一時預かり ●（仮称）美浜北こども発達ステーション整備事業
	④子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）子ども・子育て支援複合施設整備事業 ●青少年健全育成事業 ●青少年自立支援未来塾の実施 ●ふるさとつらやす立志塾の開催 ●ヤングケアラー支援事業
	⑤教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●学校規模適正化事業 ●小・中学校改修事業 ●県立特別支援学校高等部誘致事業 ●特別支援学級の充実 ●いちよう学級第3整備事業 ●メディアセンター設置事業
2 新しい人の流れがにぎわいを生む （基本的方向） 都市基盤を整備するとともに、本市が持つ観光資源や立地特性などを活かし、新たな人の流れを生むことで、活力あるまちを実現します。	⑥魅力あふれる観光・リゾートの振興	<ul style="list-style-type: none"> ●国際会議など MICE の推進 ●浦安クリテリウムの開催 ●ふるさと納税の推進 ●浦安観光プロモーション事業
	⑦交通ネットワークの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路3・1・2堀江東野線のあり方検討 ●新湾岸道路高谷 JCT 以西のあり方検討 ●市内バス路線網の強化・充実 ●路面下空洞調査対策事業
	⑧良質な住宅ストックの形成	<ul style="list-style-type: none"> ●長期優良住宅制度の推進 ●分譲集合住宅耐震改修促進及び建替え等支援事業 ●高齢者住み替え支援事業
	⑨まちのにぎわいと活力を創出する拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●浦安駅周辺整備事業 ●新浦安駅南口利便性向上事業 ●新浦安駅北口バスベイ整備事業 ●舞浜駅周辺のあり方検討事業 ●境川河口部エリア公園整備事業
	⑩新しい時代に対応した地域産業を振興する	<ul style="list-style-type: none"> ●スタートアップ支援事業 ●産業交流促進支援事業 ●商店会のあり方検討
3 心豊かに安心して快適に住み続けられる （基本的方向） 地域社会を構成する誰もが互いを思いやり、支え合うことにより、すべての市民が住み慣れた地域の中でより豊かに安心して快適に暮らせるまちを実現します。	⑪高齢者や障がいのある方などへの包括的な支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター設置事業 ●地域密着型サービス施設整備事業 ●障がい者グループホーム施設整備事業 ●福祉事業者起業支援事業 ●福祉人材確保事業
	⑫健康寿命の延伸及び地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●うらやす健康・元気コンソーシアム事業 ●救急医療体制の充実 ●保健所機能の一部誘致 ●骨粗しょう症検診事業
	⑬災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の強化 ●（仮称）日の出地区防災スポーツ施設等整備事業 ●境川水門等整備事業 ●災害時要配慮者支援事業 ●公道防犯カメラ整備事業
	⑭地域コミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会集会所整備事業 ●老人クラブ施設整備事業 ●多世代交流とにぎわいの拠点創出事業
	⑮環境に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ゼロカーボンシティ推進事業 ●カーボン・オフセット事業

基本目標 1 子どもの育ちと子育てを応援する

《現状と課題》

誰もが安心して子どもを産み育て、また、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、地域並びに社会全体で子どもの育ちと子育てを支える環境を整備することが大切です。

本市は子育て家庭における核家族が多く、親族からの育児支援を得る機会の減少や地域社会が子どもの育ちを見守る慣習の希薄化などと相まって、子育て家庭の不安感や負担感が増大する要因にもなっています。

そのため、母子の健康保持、子どもの健やかな発達と育ちを見守り続けるため、医療・保健・教育・福祉など複数の分野が連携・協力を図りながら、支援を充実することが重要です。また、誰もが安心して出産し子育てができるよう、身近な地域での相談に加え、関係機関の連携による専門的な支援や相談体制を充実する必要があります。

今後も高い保育需要が続くことが想定されるため、引き続き待機児童が発生しないよう、適切な取り組みを進めていくとともに、将来の未就学児の人数を見据え、本市における未就学児を対象とした施設・事業の役割とサービス提供体制について検討していきます。

さらに、親子の交流の場の整備、緊急時における保育の充実など、多様なニーズに応じたサービスの充実を図る必要があります。

子どもが主体的に学び成長できるよう、子どもが安心して過ごせる場や好奇心・創造力・感性などを醸成する場など、自らの意思で選択し過ごすことができる多様な居場所や環境づくりに努めるとともに、社会全体で子どもの成長を支えていくため、学校・家庭・地域・行政が連携し、地域全体で子どもを育む体制づくりに取り組みます。

近年の技術革新やグローバル化など、子どもを取り巻く環境が年々変化し、ICT*環境の整備や外国語教育の更なる充実など、求められるものも一層多様化しており、すべての児童生徒が、等しくかつ質の高い教育を受けるためには、学校施設などの教育環境の向上が重要であることから、将来の児童生徒の動向を見極めながら、学校規模の適正化や通学区のあり方について検討していく必要があります。

また、老朽化の度合いに応じた施設の改修や、ICT*環境の整備などの取り組みを進めることが求められています。

特別な教育的支援の必要な児童生徒に対しては、教育的ニーズなどに応じたより適切な指導や支援が受けられるよう、特別支援学級や通級指導教室*の整備による多様な学びの充実を図るとともに、県立特別支援学校の整備を促進していく必要があります。

《具体的な施策》

安心して子どもを産み育て、また、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまちを実現するため、以下の5つの具体的な施策を実行するとともに、4年後に実現すべき数値目標を設定しました。

1. 子どもの育ちと子育てを応援する

- ① 安心して子育てできる環境づくり
- ② 保育サービスの充実
- ③ 多様な子育て支援サービスの充実
- ④ 子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり
- ⑤ 教育環境の向上

《数値目標》

数値目標	実績値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
浦安が子育ての場として魅力的だと思う人の割合	90.8%	100%

施策① 安心して子育てできる環境づくり

《施策概要》

妊産婦の健康を確保するため、妊婦健康診査の実施や産後ケアなどにより、疾病及び異常の早期発見、健全な母性の育成に取り組めます。

また、母子の健康や妊娠・出産・子育てに対する悩みや不安に適切に対応し、情報提供や各種相談体制の充実を図るとともに、特別な支援が必要な子どもに対する支援体制を構築します。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
妊婦健康診査延べ受診件数	12,948件	↑

《具体的な事業》

- 妊娠期の母子の健康及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に要する費用を助成します。
- 妊娠中からおおむね生後6か月までの子どもを持つ家庭を対象に、産前・産後サポーター*が訪問し、円滑に育児がスタートできるよう相談体制を整備し、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。
- 産後の母親及び子に対し、専門職（助産師等）が母体のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細やかな支援を行い、母親の身体的回復や、心理的な安定、母子とその家族の愛着形成を促進します。
- 医療的ケア児*等に必要な支援を提供するため、医療機関などと情報共有を図るとともに、医療的ケア児等コーディネーターを配置します。
- 子育てに関する様々な悩みや相談を受けられるよう、身近な相談拠点となる「こども・青少年プラザ」の整備を進めます。
- 未就学児の保育・教育環境の質の向上や、効果的かつ効率的な施設運営を実現するため、社会環境の変化を見据え、未就学児保育・教育施設の適正化に取り組めます。

施策② 保育サービスの充実

《施策概要》

多様化する保護者のニーズに対応するため、将来的な未就学児の人数を見定め、保育所など必要な機能の充実を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
保育園の待機児童数	0人	→

《具体的な事業》

- 公立保育園、幼稚園及び認定こども園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組みます。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育施設などを利用する0歳から2歳児に係る保育料を無償化します。
- 子どもたちが質の高い教育や保育が受けられるよう、市立・私立を問わず、未就学児に関わる職員の能力向上を図るため、専門的な研修を行う「(仮称)幼児教育センター」を設置します。



保育所の様子

施策③ 多様な子育て支援サービスの充実

《施策概要》

子どもの健やかな発達と育ちを見守り続けるため、医療や保育、福祉など多角的な支援に取り組みます。

保護者の疾病その他の理由により、一定期間、子どもを養育する子育て短期支援事業、保育園での一時預かり、病気や病気回復期の子どもを預かる病児・病後児保育など、多様なニーズに応じたサービスの充実を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
病児・病後児保育の延べ利用者数	1,304人	↑

《具体的な事業》

- 病気や病気回復期のため、集団保育や家庭での保育が困難なこども（病児・病後児）を病院や保育所に併設された施設で預かる事業を実施します。
- 市内在住の就学前の子どもがいる家庭を対象に、保護者のリフレッシュや育児負担の軽減などを図るため、預ける理由を問わず、一日・半日または短時間、子どもを預かる事業を実施します。
- 保護者が疾病、出産、出張、育児疲れなどで、一時的に子どもの養育が困難になったときに、保護者に代わり施設においてこどもを養育します。
- 特別な支援が必要な子どもが自分らしく健やかに育つとともに、保護者が安心して子育てできるよう、休園している美浜北認定こども園を転用し、就学に向けた発達支援を特色とする「(仮称)美浜北こども発達ステーション」を整備します。

施策④ 子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり

《施策概要》

子どもの読書活動は、子どもの言葉や想像力、感性等を育み、生きる力となることから、子どもの読書習慣の形成と自主的な読書活動の推進に取り組みます。

地域社会での様々な活動や体験、世代間交流、異年齢児交流などを促進し、リーダーとしての資質能力や確かな学力の向上、学習習慣の確立が図られるよう、地域とも連携を図りながら、子どもの育成や学習の支援に取り組みます。

また、社会生活を円滑に営むうえで、困難を有する子どもや青少年に対して、状況に応じた支援を行うとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの立場から責任を自覚し相互に協力しながら、社会全体で子どもや青少年の成長を支える環境づくりに取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名		実績値 令和5年度 (2023年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
読書が好きな 子どもの割合	小学6年生	72.2%	↑
	中学3年生	66.1%	↑

《具体的な事業》

- 子どもの自主的な読書活動や交流を促進する場として、日の出地区に、図書館を核とした親子の居場所や相談などができる機能を有する「(仮称)子ども・子育て支援複合施設」を整備します。
- 青少年相談員連絡協議会、青少年健全育成連絡会等の活動を通じて、地域に根ざした青少年の健全育成活動を推進します。
- 地域の協力を得て、市立中学校の生徒に対し、放課後の学習環境を提供し、学習習慣の確立や基礎的、基本的な学力の定着など、確かな学力の向上を図る学習支援を行います。
- 多様な人々と協働した取り組みを通して、リーダーとしての資質・能力を育成することで、地域への愛着を深めるとともに社会貢献へ自覚をもち、地域活動に積極的に参加しようとする意欲を育み、主体的に関わる姿勢を養っていきます。
- 子どもの人権を守り、教育機会を確保するため、ヤングケアラー*の実態を把握するとともに、スクールライフカウンセラー(SLC)*などによる相談や家事・育児支援を行うヘルパー派遣を実施します。

施策⑤ 教育環境の向上

《施策概要》

子どもたちが心豊かに学び、一人ひとりの個性や可能性を伸ばしていけるよう、児童生徒それぞれの能力や状況に応じたきめ細やかな教育や支援に取り組みます。

また、児童生徒が等しくかつ質の高い教育が受けられるよう、将来の児童生徒数や地域特性に応じた、より良い教育環境の向上と教育の質の充実を図ります。

さらに、老朽化の度合いに応じた施設の改修や、ICT*環境の整備などの取り組みを進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名		実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
児童生徒の情報活用能力に対する質問の肯定的回答(できる、得意など)の割合	小学6年生	78.6%	↑
	中学3年生	80.4%	↑

《具体的な事業》

- 教育の質の充実を図るため、児童生徒の一定の集団規模の維持に向け、小・中学校適正配置の方向性を検討します。
- 小・中学校の校舎や屋内運動場などの老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組みます。
- 義務教育課程を終えた特別な教育的支援の必要な生徒が、引き続き身近な場所で専門的な教育や自立支援を受けられるよう、県立特別支援学校高等部の誘致に取り組みます。
- 障がい特性に応じた指導の充実を図るため、知的学級及び自閉症・情緒学級の特別支援学級の設置を進めます。
- 何らかの事情により学校に登校できない児童生徒の学びの機会や居場所を確保するため、新たないちょう学級を整備します。
- 児童自らが情報を活用し、主体的な学習や読書に親しめる場とするため、学校図書館に情報機器を配置したメディアセンターを整備します。

《現状と課題》

これまで、本市の堅調な人口増加を支えていた埋立地における大規模住宅地開発が最終盤となり、今後、市外からの転入者が減少し、これまでのような人口増加は徐々に減少していくことが見込まれます。さらに、地域によっては住民の高齢化や住宅の高経年化が同時に進行することで、世代構成のバランスが大きく損なわれる恐れがあります。

本市は、アーバンリゾートゾーン※を中心としてテーマパークやホテルなどの機能が集積し、国内外から多くの人々が訪れています。一方で、釣り船や屋形船などの遊漁船や海苔や貝類をはじめとする名産品は、特色ある地域資源でありながら観光資源として着目されることが少なく、本市の地域資源を活用した観光の振興が課題となっています。

近年、ネットショッピングの利用の増加やコンビニエンスストアなど身近に多品種を取り扱う業態が普及する一方、地域密着型の小売業の衰退や活力の低下が見られるため、地域の実情に応じた商工業・サービス業などの地域産業を振興していくことが必要です。

まちの活力を維持・向上させるためには、新たな人の流れを増やしていくことが重要であると考えます。また、様々な社会変化が生じている中、今後の変化を注視するとともに、状況に応じた柔軟な対応が求められます。

そのためには、アーバンリゾートゾーン※を中心としたホテルなどが集積する機能を活かし、周辺住宅地の環境との調和を図りながら、引き続き国内外から来訪者を呼び込む必要があります。また、ICT※の進展やグローバル化などに伴い多様化する来訪者のニーズに柔軟に対応しながら、地域資源を活かした体験型観光やイベントの支援などに取り組みます。

市民や市外からの来訪者が快適に移動できるよう、安全で機能的な道路網を整備するとともに、社会情勢の変化に対応するため、公共交通の効率化を図る必要があります。

都市の魅力や活力を今後も発揮し、まちのにぎわいを創出していくため、多様なニーズに応じた住まいの確保や良質な住宅ストック※の維持、様々な機能が集積する都市拠点において、それぞれの特性を生かした機能の充実や拡充などを図る必要があります。

本市の地域産業を支える商工業・サービス業者については、市内企業の経営安定を図る総合的な対策を進めるとともに、新たな産業の育成や起業、販路拡大に向けた支援が必要です。

《具体的な施策》

都市基盤*を整備するとともに、本市が持つ観光資源や立地特性などを活かし、新たな人の流れを生むことで、活力あるまちを実現するため、以下の5つの具体的な施策を実行するとともに、4年後に実現すべき数値目標を設定しました。

2. 新しい人の流れがにぎわいを生む

- ⑥ 魅力あふれる観光・リゾートの振興
- ⑦ 交通ネットワークの整備・充実
- ⑧ 良質な住宅ストックの形成
- ⑨ まちのにぎわいと活力を創出する拠点の整備
- ⑩ 新しい時代に対応した地域産業を振興する

《数値目標》

数値目標	実績値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
浦安が活力を感じるまちだと思ふ人の割合	87%	90%



アーバンリゾートゾーン*のホテル群

施策⑥ 魅力あふれる観光・リゾートの振興

《施策概要》

観光客の誘客と消費の拡大を図るため、関係機関や民間事業者、市民活動団体などとの連携・協力のもと、ICT*の進展やグローバル化などに伴う多様化する来訪者のニーズに柔軟に対応しながら、地域資源を活かした体験型観光やイベントの支援などに取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
MICE*開催件数	23件	↑
観光入込客数	4,117万人	↑
ふるさと応援寄附件数	14,888件	↑

《具体的な事業》

- 地域経済の活性化や浦安のブランド力向上を図るため、ちば国際コンベンションビュローなどの関係機関と連携するとともに、主催者向けの補助制度を検討するなど、MICE*の誘致に取り組みます。
- スポーツ振興やスポーツツーリズム*の推進を図るため、日の出・明海海岸地区前面護岸を活用し、自転車ロードレース「浦安クリテリウム*」を開催します。
- ふるさと納税制度の返礼品を通じて、市の魅力の発信や地場産業の振興、観光の推進を図ります。
- 主要産業である観光業などをさらに発展させるため、SNS等を通じて本市の魅力を配信するなど、地域資源を活用した観光プロモーションを実施します。

施策⑦ 交通ネットワークの整備・充実

《施策概要》

安全で快適な道路網や公共交通環境を確保するため、道路の計画的な維持修繕や道路環境の改善に取り組むとともに、市民や来訪者の利便性の向上や公共交通の強化・充実に促進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
おさんぽバス利用者	123万人	↑

《具体的な事業》

- 道路ネットワークを強化するため、堀江架橋及び都市計画道路3・1・2号堀江東野線の実現に向け、引き続き千葉県と協議します。
- 新湾岸道路については、市民生活や環境への影響に十分配慮した計画となるよう、関係機関と協議を続けます。
- 市内バス路線網については、進展する高齢化への対応や環境負荷の軽減を図るため、効果的で誰もが利用しやすいネットワークの実現に向けて取り組みます。
- 他自治体における道路陥没事故を踏まえ、道路の安全・安心及び円滑な通行を確保するため、市道の空洞対策に取り組みます。



おさんぽバス

施策⑧ 良質な住宅ストックの形成

《施策概要》

様々な世代や世帯がライフスタイルとニーズに応じた住まい方ができる環境を整備するとともに、いつまでも快適に住み続けられる良質な住宅ストック※の維持・向上を促進する必要があります。

将来にわたり安全で安心して住み続けられるよう、建物の耐震化を支援するとともに、長期優良住宅の普及を促進します。また、分譲集合住宅については、自主的かつ適正な維持管理や長寿命化に向けた支援に取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名		実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
住まいの講習会の参加者数		101人	↑
住宅の耐震診断の 延べ助成件数	分譲集合住宅	88棟	↑
	木造住宅	174戸	↑
住宅の耐震改修の 延べ助成件数	分譲集合住宅	0棟	↑
	木造住宅	52戸	↑

《具体的な事業》

- 長期にわたり良好な状態で使用できる住宅整備を促進し、良好な住宅ストック※を形成するため、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定を行います。
- 分譲集合住宅の長寿命化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援するとともに、将来の建替え等に向け支援します。
- 高齢者のライフスタイルに応じた住まい方を支援するため、住み替え相談などに取り組みます。

施策⑨ まちのにぎわいと活力を創出する拠点の整備

《施策概要》

都市の魅力や活力を今後も発揮していくためには、様々な都市機能が集積する拠点の充実が不可欠です。

都市拠点である鉄道3駅周辺では、商業・業務・文化・交流・交通・生活支援などの様々な都市機能が集積していることから、更なる交通結節機能[※]の強化や多様な都市機能の拡充などに向け取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名		実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
各鉄道駅の 1日平均乗客数	新浦安駅	51,604人	↑
	舞浜駅	79,403人	↑
	浦安駅	39,027人	↑

《具体的な事業》

- 浦安駅周辺地区については、やなぎ通り南側街区の市有地を活用し、分散しているバス停留所の集約化など段階的な整備に取り組みます。
- 新浦安駅北口については、バスベイ[※]を整備するとともに歩行空間を拡幅します。また、南口については、交通結節点[※]としての機能強化を図るとともに、にぎわいと魅力をさらに高めるため、駅前空間のあり方を検討します。
- 舞浜駅周辺については、アーバンリゾートゾーン[※]の玄関口や地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、駅周辺の整備のあり方を検討します。
- 境川河口部エリアについては、その形状を活かし、市民が自然や水辺に親しめるよう、民間活力を活用しながら、高洲海浜公園や総合公園と連続性を持たせた公園を整備します。

施策⑩ 新しい時代に対応した地域産業を振興する

《施策概要》

市内中小事業者の持続的な成長に向けた支援や起業・創業を活性化するとともに、社会情勢の変化に対応した商店会のあり方の検討などに取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
スタートアップ支援事業の 採択事業者数(累積実績)	—	↑

《具体的な事業》

- 市内における起業や創業を活性化するため、商工会議所と連携し、スタートアップの支援に取り組みます。
- 市内事業者が持続的な成長を続けていけるよう、国内外の展示会への出展を支援し、産業交流や新たな販路拡大を促進します。
- 社会情勢の変化に伴い、商業環境や地域の状況が変化するなか、商店会に対する支援を実施するとともに、今後の商店会組織のあり方を検討します。

《現状と課題》

すべての市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で、心豊かに安心して快適に住み続けるためには、地域社会を構成する誰もが互いを思いやり、支え合うことが必要です。

本市の高齢化率は、令和12年（2030年）に高齢化率が21%を超え、超高齢社会に突入することが想定されます。また、障がいのある方の人数も増加傾向にあり、今後とも加齢に伴う身体機能の低下や疾病などが原因で、身体に障がいのある方が増加することが見込まれます。

このような中、すべての市民が地域で安心して住み続けるためには、福祉サービスの充実のもとより、地域の支え合いの仕組みづくりを進めていく必要があります。

生涯を通して生き生きと暮らすためには、健康維持や介護予防の取り組みを通じて健康寿命の延伸を図ることも不可欠です。そのため、市民一人ひとりが健康への意識を高め、主体的に健康づくりに取り組むため、多様な事業主体と連携して、地域全体で健康づくりに取り組むことが重要です。

また、市民が疾病の状況に応じ適切な医療が受けられるよう、地域医療体制の充実を図っていくとともに、保健所や医師会、歯科医師会、薬剤師会、各病院などの関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の充実に取り組む必要があります。

さらに、要支援^{*}・要介護^{*}状態を防ぐための取り組みや日常生活の支援の充実を図るとともに、介護予防の取り組みが広く実施されるよう、団体や人材の育成に努めることが必要です。

災害については、地球温暖化に伴う気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化、近い将来に発生の可能性が指摘されている大規模地震など自然災害のリスクが高まっており、災害による被害を減らすためには、市民の防災意識や地域の防災力など災害対応力の向上を図ることが不可欠です。

特に、市民一人ひとりが自らを災害から守る「自助」、互いに協力して地域を災害から守る「共助」の強化を図り、地域の防災力をより一層高めていく必要があります。

近年の高齢化に加えてライフスタイルや価値観の多様化などの様々な要因により、自治会をはじめとする地域活動に参加する人の割合は伸びていません。

自治会加入者の高齢化も進んでおり、今後、ますます地域活動の担い手が不足していきます。高齢者の見守りや災害時の支援など地域コミュニティの機能が弱まる懸念されることから、より一層地域コミュニティの充実を図っていくことが求められています。

《具体的な施策》

地域社会を構成する誰もが互いを思いやり、支え合うことにより、すべての市民が住み慣れた地域の中でより豊かに安心して快適に暮らせるまちを実現するため、以下の5つの具体的な施策を実行するとともに、4年後に実現すべき数値目標を設定しました。

3. 心豊かに安心して快適に住み続けられる

- ⑪ 高齢者や障がいのある方などへの包括的な支援体制の充実
- ⑫ 健康寿命の延伸及び地域医療体制の充実
- ⑬ 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりの推進
- ⑭ 地域コミュニティづくりの推進
- ⑮ 環境に配慮したまちづくりの推進

《数値目標》

数値目標	実績値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
浦安に住み続けたいと思う人の割合	95.89%	100%

施策⑪ 高齢者や障がいのある方などへの包括的な支援体制の充実

《施策概要》

高齢者や障がいのある方などが、住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の様々な主体が連携して、介護、介護予防、保健医療、住まいなどの支援が一体的に提供できるよう、包括的な支援体制の充実を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
75～79歳で要支援※・要介護※認定を受けている人の割合	9.22%	↓
障がい者グループホームの定員数	190人	↑

《具体的な事業》

- 高齢者やその家族が地域の身近な場所で気軽に相談できるよう、日の出地区における新たな包括支援センターの整備に取り組みます。
- 居宅での生活が困難となった高齢者が、引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域密着型サービスの充実を図ります。
- 重度障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、民間事業者によるグループホームの施設整備を促進します。
- 福祉サービスのさらなる充実を図るため、福祉サービス事業に新たに参入する事業者の起業を支援します。
- 良質な福祉サービスが提供されるよう、既存の補助制度に加え、介護事業者が行う事務職員の確保を支援するとともに、障がい福祉人材の確保に向けた支援に取り組みます。

施策⑫ 健康寿命の延伸及び地域医療体制の充実

《施策概要》

今後の老年人口の急激な増加に備え、市民の健康寿命を延伸するため、市民一人ひとりが健康への意識を高め、主体的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりを進めるとともに、疾病の状況に応じ適切な医療を受けられるよう地域医療体制の充実を促進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
65歳健康寿命 (65歳+65歳時点の平均自立期間)	男性 84.24歳 女性 86.67歳	↑

《具体的な事業》

- 高洲地区に集積する健康や医療、福祉など様々な機能を連携し、「市民の健康」「都市の健康」に寄与する「うらやす健康・元気コンソーシアム」による地域活動を推進します。
- 必要な医療を迅速に提供するため、医師会や歯科医師会、薬剤師会、各病院との連携・協力のもと、救急医療体制の充実を図ります。
- より身近な場所で公衆衛生に係る施策や手続きなどが進められるよう、千葉県と協議し、保健所機能の一部誘致に取り組みます。
- 骨の健康状態を把握し、健康寿命の延伸につながるよう、骨粗しょう症検診を実施します。

施策⑬ 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりの推進

《施策概要》

災害の被害を最小限に抑えるため、市民一人ひとりが主体的に適切な行動を取り、多様な主体が協力して地域を災害から守る「共助」を強化し、地域の防災力の向上を図るとともに、地震や風水害から受ける被害を最小限とするよう、都市基盤[※]施設の整備・更新に取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
消防団員の定員充足率	39%	↑
民間事業者、管理組合などと締結した 災害に関する協定の数	163件	↑

《具体的な事業》

- 災害時にお互いに支え合うことができるよう、全ての住民が参加できる自主防災組織[※]の仕組みづくりを検討します。
- 防災力を強化するとともに、市民がスポーツを楽しむ機会の充実を図るため、日の出七丁目借用地に防災スポーツ施設を整備します。
- 高潮などによる水害を防ぐため、境川河口部水門及び排水機場の整備に向け千葉県と協議を進めます。
- 高齢者や障がいのある方、乳幼児などの災害時に特に配慮を要する方々（要配慮者）が、地域の中で一人ひとりに寄り添った支援を受けられるよう、自主防災組織[※]や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者との協力体制づくりを推進します。
- 犯罪発生の抑止と迅速な事件解決につながるよう、防犯カメラを更新・整備します。

施策⑭ 地域コミュニティづくりの推進

《施策概要》

住民自らが地域の課題解決に取り組むことのできるよう、地域コミュニティへの理解と関心を高めるとともに、自治会活動や様々な市民活動を促進し、地域コミュニティの活性化を進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和6年度 (2024年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
自治会の加入率	41%	↑

《具体的な事業》

- 自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、地域の活動拠点となる自治会集会所を整備します。
- 高齢者の生きがいづくりや交流を促進するため、地域の活動拠点となる老人クラブ会館を整備します。
- 高齢者単身世帯の増加による社会的孤立やセルフネグレクトを防ぐため、地域における既存の居場所づくりの取り組みを活用した新たなコミュニケーションの場を創出します。

施策⑮ 環境に配慮したまちづくりの推進

《施策概要》

環境負荷の少ない持続可能な社会づくりを進めるためには、将来にわたる安定的かつ継続的な温室効果ガスの削減が必要であることから、多様な主体と連携しながら取り組みを進めていきます。

《重要業績評価指標(KPI)》

指標名	実績値 令和5年度 (2023年度)	目指す方向 令和11年度 (2029年度)
市域からの温室効果ガス排出量	776,749t-CO ₂	↓

《具体的な事業》

- ゼロカーボンシティを推進するため、引き続き公共施設にゼロカーボン電力やカーボンニュートラル都市ガスの導入を進めるとともに、市域の脱炭素化を推進するため、市民向けの補助制度を検討します。
- 環境負荷の低減を図るため、他自治体と連携したカーボン・オフセットに取り組みます。

【参考1】用語の解説

あ行

アーバンリゾート（ゾーン）

都市近郊もしくは都市内の水際や高原等に立地する、テーマパークやホテル、マリーナ、複合型産業施設等で構成された保養、行楽地のこと。アーバンリゾートゾーンは、舞浜二、三丁目の住宅地を除いた舞浜地区を指す。

医療的ケア児

日常生活を送る上でたん吸引など、日常的な医療的ケアが必要な児童。

か行

クリテリウム

サイクルロードレースの一つ。舗装された道路などを周回する自転車競技。

交通結節点（機能）

鉄道駅やバスターミナルなど複数の交通機関が集中する地点や機能のこと。

さ行

産前・産後サポーター

育児不安の高い時期に家庭を訪問し、母親の話し相手や相談に乗ることで、円滑な育児のスタートができるよう支援を行うサポーターのこと。家庭や地域での孤立感の解消を図っている。

自主防災組織

地域住民が自主的に結成する防災組織。

住宅ストック

ある時点において存在する既存住宅。

スクールライフカウンセラー（SLC）

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、悩みの早期発見や解消、保護者への支援を行う学校に配置した専門員。

スポーツツーリズム

スポーツ資源とツーリズム（観光・旅行）の融合。

た行

地域包括支援センター

高齢者の総合相談業務を中心に、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などがチームアプローチにより、高齢者を含めた地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、必要な支援を行い、地域包括ケアを推進する拠点。

通級指導教室

一部の特別な指導が必要とされる児童生徒に対して、個別または小集団での指導を行い、子どもの成長を促していく教室。

都市基盤

道路、上下水道、公園、河川など、市民の安全で快適な生活や経済活動を支えるライフラインや公共施設の総称。

な行

認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

は行

バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペース。

や行

ヤングケアラー

家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども。

要介護

日常生活における必要な基本動作において、自分で行うことが難しく何らかの介護が必要な状態。

要支援

日常生活に必要な基本動作については、ほぼ自力で行うことができるものの、近い将来加齢とともに要介護になる可能性を含んでおり、支援を受けることで現状維持や改善が見込める状態。

I

ICT

Information & Communication Technology の略。情報処理のほかネットワーク通信を活用した情報の共有といった情報通信技術。

K

KPI

重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

M

MICE

企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

P

PDCA

施策立案、計画・予算編成（Plan）、事業の実施（Do）、施策や事業の成果の点検・評価（Check）、施策や事業の改革・改善（Act）の頭文字のことであり、「計画－実施－点検・評価－改革・改善を一連の流れとして、計画の進行管理と必要な改革・改善を継続的に実践するための仕組み。

【参考2】 重要業績評価指標（KPI）の設定について

重要業績評価指標（KPI）は、「浦安市総合計画」の参考指標や他の個別計画等を参考に設定しています。

実績値は、令和6年度の実績値を基本としていますが、一部、令和6年度実績値が無い指標については、令和5年度の実績値を掲載しています。

第3期浦安市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度)

令和8年(2026年)●月

■ 発行・編集

浦安市 企画部 企画政策課
〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1
電話 047-351-1111

■ 浦安市ホームページ URL

<http://www.city.urayasu.lg.jp>
